



PARE

2007 秋
市民共同発電所全国フォーラム特集号

自然エネルギー市民の会
People's Association for Renewable Energy Promotion
ニュースレター No.12

市民が拓く自然エネルギーの未来

市民共同発電所全国フォーラム 2007 開催される

「市民共同発電所全国フォーラム 2007」（主催：同実行委員会、後援：近畿地方環境事務所、大阪府、全国地球温暖化防止活動推進センター、朝日新聞、毎日新聞、分散型発電新聞など 22 団体・報道機関）が、去る 9 月 22、23 日、大阪経済大学にて開催され、青年・市民・事業者・自治体関係者など約 400 人が参加しました。

22 日の開会全体会では、会場を提供いただいた大阪経済大学 重森学長の歓迎メッセージが紹介されたあと、和田実行委員長が基調報告に立ち、「地球温暖化の危機回避に必要な CO₂ 大幅削減には再生可能エネルギーの飛躍的普及が不可欠であり、それを実現する上で『市民参加』がキーワードである」と指摘しました。

パネルディスカッションでは、市民共同発電所が一定の量的発展を遂げる中で地域社会、産業界、行政からの評価が高まり、新たな協力の可能性が広がりつつあることが示されました。その一方で、求められる飛躍的な拡大のためには、自然エネルギー普及制度の整備が不可欠であることが明らかになりました。

分科会にはいずれも多数の参加者がおり、各地の発電所の代表から創意にあふれた 14 の活動報告が行われ、会場



開会全体会

からも、これから市民共同発電所の設立をめざす参加者などからの熱心な質問・意見があいどぎました（4-5P に詳報）。

22 日夜の懇親交流会には 70 名以上が参加。ココリナの澄んだ音色で開宴したあと、あちこちで歓談の輪が広がり、昼間の内容を超えた熱心な質問攻めもそこかしこで展開されました。

23 日のまとめ全体会では、京都議定書締結の年に生まれた市民共同発電所「てんとうむし 1 号」の 10 年の歩みが構成劇として紹介され、関係者の苦労と感動が参加者の胸を打ちました。2 日間の意見交換を踏まえて アピール（3P に全文）を採択してフォーラムは終了。参加者は「鳥取砂丘金時いも」のお土産を手に、再会を期しつつ全国に散ってゆきました。



パネルディスカッション

販売中!

ご注文は PARE
まで

市民共同発電所全国フォーラム 2007

- ・ 予稿集 (90P) 1000 円
- ・ 全国調査報告集 (75P) 1500 円

Contents

- ・ 市民共同発電所全国フォーラム 2007 開催される 1
- ・ 「全国フォーラムを開催して」 実行委員長 和田 武 2
- ・ アピール (全文) 3
- ・ 分科会報告 4~5
- ・ 市民共同発電所全国調査の概要 6~7
- ・ 写真特集 8

発行 自然エネルギー市民の会 (PARE)

発行責任者 事務局長 早川光俊

連絡先 〒 540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19-470
CASA 内

TEL : 06-6910-6301 Fax : 06-6910-6302

Email : wind@pare.bnet.jp

URL : http://www.bnet.jp/pare/

「市民共同発電所全国フォーラム 2007」を開催して

全国フォーラム実行委員長 和田 武

交流中心から運動の方向性の確認へ

全国フォーラムは5回目ですが、これまでの市民共同発電所設置のための市民の交流中心の場から、今回はそれに加えて、自然エネルギー普及政策の実現に向けた市民共同発電所ネットワーク組織の実現や市民・行政・事業者間の協力・協力の強化の必要性が確認されたことが大きな特徴でした。効果的で適切な自然エネルギー普及政策を実現するには、主権者としての市民の関心や認識の向上と普及を望む勢力の結集が不可欠ですが、その方向性が確認され、アピールとして採択されました。市民共同発電所設置の目的で最も重視されているのが、地球温暖化防止ですが、そのための自然エネルギー普及促進に向けて一歩、前進したことになります。

運動の質・量、ともに拡大・発展

それを可能にしたのは、市民共同発電所運動の拡大と発展であることは言うまでもありません。今回のフォーラム開催前に行った調査結果では、市民共同発電所が日本に最初につくられてから10年余経過したいま、全国にある市民共同発電所は今年度中に200に達しそうな勢いであることが判明し、出資や寄付等を通じて発電所づくりへの参加者数は約3万人、市民による出資・寄付総額は20億円以上と推定されました。

また、全体集会や4つの分科会で報告された多数の事例から、市民共同発電所の量的拡大だけでなく、顕著な質的発展が起きていることが確認されました。質的発展の内容としては、多様で創造的な設置手法の開発、設置における行政や事業者との協同、設置がもたらす地域社会の健全な発展などが

特徴です。自然エネルギー普及促進の有効な制度をもたないなかで、これだけの実績を挙げてきたことは、日本の市民力が高まっているからにほかなりません。

買取補償の実現へ、歩みをつづけよう

しかし、なお自然エネルギー電力買取補償制度のような効果的な普及制度を実現するに十分な力が備わっているわけではありません。だからこそ、上述の方向に向けたたゆみない前進が今後も必要なのです。客観的状況は私たちの前進を今後も後押しし続けることは間違いありません。地球温暖化は間違いなく進行していき、それを防止するための自然エネルギー普及を求める世論はますます高まっていくでしょう。温暖化防止を口実にした、政府の「原子力立国計画」は、地震や放射性廃棄物処理処分に伴うリスク増大によってすでに破綻し始めています。リスクのない持続可能な社会の実現に向かって歩み続けましょう。私たち市民が、健全な未来に向かう人類史の本道を切り拓いていく上で、自信と誇りをもたせてくれたフォーラムでした。

成功を支えた全ての人々に感謝

この成功は、フォーラム開催を支えてくれたすべての関係者、後援団体、全国から参加してくれた多数の参加者、さらに、NHK テレビ、朝日新聞、毎日新聞、分散型発電新聞などの報道機関、等の協力のお陰です。最後になりましたが、ここに記して感謝申し上げます。

(自然エネルギー市民の会代表)

【フォーラム概要】

| 9月22日 | | 9月23日 | |
|-----------------------|--|----------------------------|--|
| 開 会 全 体 会 | パネルディスカッション「自然エネルギーを活かしたまちづくりをめざして」 | 分 科 会 ③ | 自治体・事業者と市民のパートナーシップ |
| | 基調報告：和田 武(実行委員長) パネラー：大西啓子さん(きょうとグリーンファンド) 海東英和さん(滋賀県高島市長) 佐藤一子さん(ソフトエネルギープロジェクト) 藤元百代さん(エコまちネット・よどがわ) 三上亨さん(グリーンエネルギー青森) | | 報告：大阪府 おかやまエネルギーの未来を考える会 滋賀県野洲市 太陽光発電協会 |
| | 市民共同発電所全国調査の報告 豊田陽介(事務局次長) | | 市民共同発電所で元気なまち |
| 分 科 会 ① | 市民共同発電所のつくり方 報告：サークルおてんとさん エコメッセ練馬運営委員会 自然エネルギー市民の会 | 分 科 会 ④ | 報告：エコロジーアクション桜が丘の会 ポッポ第2保育園 グリーンエネルギー青森 紀州えこなびと |
| 分 科 会 ② | 自然エネルギー利用あれこれ 報告：全国小水力利用推進協議会 里山倶楽部 丹後の自然を守る会 | ま と め 全 体 会 | 構成劇「てんとうむし10年のあゆみ」 出演：いしべに市民共同発電所をつくる会 分科会報告 アピール採択 |
| 懇親交流会 | | 両日共通 | ポスターセッション |

『市民共同発電所全国フォーラム2007』 集会アピール

2007年8月、日本列島は最高気温40.9℃という記録的猛暑に襲われ、熱中症による死者も120名を越えました。最近、地球温暖化が加速しており、さまざまな影響と被害が地球上で増加してきています。IPCC第4次報告書は、21世紀中に地球の平均気温が「1.1～6.4℃気温上昇」と予測し、2～3℃の上昇で生物種の20～30%が絶滅の危機にさらされるなど、取り返しのつかない事態が起きることを示しました。また、温暖化がほぼ間違いなく「人為的要因」によるものであることも明らかにしました。もはや21世紀中に気温上昇を止めることはできませんが、今後の地球の平均気温上昇を「2℃」以内にとどめなければ、温暖化による重大な影響がもたらされることは間違いありません。

そのような危機を回避することは未来世代に対する私たちの責務です。そのために、先進工業国では、京都議定書の削減目標を達成し、さらに2050年までに温室効果ガス排出量の90年比60～80%の削減が必要です。しかし、日本では8%も増加しており、政府は長期削減目標を策定しておらず、CO2大幅削減に不可欠な自然エネルギー普及も進んでいません。省エネ推進と同時に、自然エネルギー普及を促進すべく、産業界・行政・市民、あらゆる主体の取り組みを強化しなければなりません。

1997年11月、地球温暖化防止京都会議を前に、滋賀県石部町の共同作業所の屋根に市民共同発電所「てんとうむし1号」が誕生してから10年、私たちの市民共同発電所づくりは、「温暖化防止のために自然エネルギーを普及したい」と願う市民の共感を得て、容易ではない資金や労力などの負担を乗り越え、全国に185設備・総事業費25億円・出力1万5,843KW、出資・寄付参加者は3万人を超えるまでに発展しました。また、全国各地の関係者が一堂に集まり、経験を交流し、学びあい、日本における市民共同発電事業のさらなる発展を誓う場として2002年びわ湖畔ではじまった「全国フォーラム」も、滋賀・京都・神奈川へと会場を引き継ぎ、今年はここ大阪経済大学キャンパスで第5回目を開催しました。

今回のフォーラムでは、各地の市民・NPO間、および市民・NPOと行政、産業界、大学等の協力・協同を発展させた創

意あふれる市民共同発電所づくりが数多く報告され、質量共に大きく前進していることを確認しあうとともに、さらなる発展に向けて相互に学びあうことができました。また、準備段階では、行政機関、地方自治体、各地の温暖化防止活動推進センター、マスコミ等々の後援を頂くなど、私たちの運動に弾みがつきました。

地域分散型の「自然エネルギー」は、市民が取り組めるだけではなく、その普及促進には市民参加がかかせません。私たちは市民が自然エネルギー普及の主体者になりうることを示してきましたが、市民共同発電所づくりや多様な自然エネルギー普及を飛躍的に拡大するには、より広範な市民が参加できる適切な普及促進制度の導入が不可欠であることも共通認識になっています。国際的には、自然エネルギー電力買取補償制度が普及促進に有効であることはすでに実証されています。また今日では、エネルギー計画や政策は私たちと未来世代の運命をも左右するほど重要性を増しており、国民的議論を経て決定する必要があることも私たちは強く感じています。

私たちは、これまでの経験と今回の議論を踏まえ、以下の通りエネルギーについての3つの権利を宣言します。

①私たち市民は、エネルギーの消費者として、エネルギーを選択する権利があります。

地球規模の温暖化防止と世界平和のために自然エネルギーを選びます。

②私たち市民は、エネルギーの生産者として、自らエネルギーを生産する権利があります。

私たちが望む自然エネルギーを誰もが創れるように自然エネルギー電力買取補償制度の創設を国に要求します。

③私たち市民は、国の主権者として、政策づくりに参画する権利があります。

国のエネルギー政策に意見を言い、参加する権利を求めます。

以上、「地球規模で考え、地域で行動する」、「未来世代のことを考え、いま行動する」ことを誓い、アピールします。

2007年9月23日

市民共同発電所全国フォーラム2007



夜7時のNHKTVニュースで報道

全国フォーラムは、報道各社の取材を受けました。その中でNHKは22日「ニュース7」で取り上げ「市民共同発電所は地球温暖化防止に大きな効果が期待されていますが、日本では採算性が低く普及が進んでいないのが課題です。こうしたなか全国の市民共同発電所の代表が大阪で集会を開き、発電した電力を高く買取るよう国の制度の見直しを求めてゆくことになりました」と紹介しました。

新聞でも、朝日新聞、毎日新聞をはじめ5社10件(実行委員会確認分)の全国フォーラム関連記事が掲載されました。

地球温暖化問題に関連して、市民共同発電所への社会的な関心の高まりが如実に示された今回の全国フォーラムでした。記事の内容も、電力の買取補償制度など自然エネルギー普及政策に焦点を合わせたものが見られたことが特徴です。

第1分科会 「市民共同発電所のつくり方」

報告 清水順子 (サークルおてんとさん)

- コーディネーター：田浦健朗さん (気候ネットワーク)
 報告者：①中井八千代さん (エコメッセ練馬運営委員会)
 ②山根理津子さん (サークルおてんとさん)
 ③大崎 義治さん (自然エネルギー市民の会)

3団体から太陽光発電を中心とした市民共同発電所の作り方の事例報告があった。中井さんのNPO法人「エコメッセ」では生協活動をしている主婦が中心になって「リユースショップ」始めた。いらなくなった衣料品などを無料で商品提供してもらい、それら売って太陽光発電所設備の資金「応援金」を積み立てている。これらの「応援金」とNEDOの補助金、地域の人の協力金も加え、近くの幼稚園と武蔵大学に太陽光パネルを取り付けた取り組みの報告があった。



サークルおてんとさんの山根さんからは、生協が中心になって建てた特別養護老人ホーム「あすなら苑」に取り付けた20kWの太陽光発電設備に2311人の寄付があったこと、公募によって決めた「グループホームならのは」2号機では10kWの設備を補助金と寄付で作成し近隣幼稚園・保育園・小学校・中学校などの生徒に太陽光パネルの記名をもらい地域へ思わぬ広がりがあったこと、奈良県内の自然エネルギー利用施設を調査し事例集を発行し県内ネットワークをつなげていること

報告があった。

また、自然エネルギー市民の会の大崎さんからは、ポッポおひさま発電所の出資型の市民共同発電所の事例報告があった。事業費の半分を市民の寄付と建設協力金と補助金でまかない、発電収入を原資として20年で建設協力金を返済する計画であり、グリーン電力証書の活用も目指しているという。この建設協力金に対する会場からの関心は高かった。

以上の報告を糸口に会場から活発な質疑がなされた。コーディネーターから市民共同発電所をつくるにあたって工夫した点、お勧めのこと、波及効果について各報告者に問いかけがあった。会場からは、ピークを抑えるという太陽光発電の正当な評価を認識する必要性や補助金の使い方や自然エネルギーの買取補償制度についての意見、個人住宅に設置することと市民共同発電所の違いに対する意見が出され、翌日のアピールに繋がる買取補償制度の要望など共通認識が出来たと思う。

また各報告者にCO₂削減量の質問があった。すでに取り組んでいる方からの資金の集め方の工夫も報告され、これから取り組もうとしている方の悩みはもちろん、すでに作った全国の仲間の工夫や知恵を交流し、様々な困難はあるが、新たな市民共同発電所づくりの担い手が出ることを期待できる分科会になったと思う。



第2分科会 「自然エネルギーあれこれ」

報告 早川光俊 (自然エネルギー市民の会)

- コーディネーター：早川光俊
 報告者：①中島 大さん (全国小水力利用推進協議会)
 ②大塚憲明さん (里山倶楽部)
 ③蒲田充弘さん (丹後の自然を守る会)



第2分科会は、太陽光発電や風力発電以外の自然エネルギーの利用の現状と市民共同発電の可能性を探る

目的で開催され、小水力発電、木質バイオマス利用、廃食油のバイオディーゼルへの活用について報告をうけ、質疑、意見交換を行った。

全国小水力利用促進協議会の中島大さんからは、小水力発電は建設費の70%は土木工事であり、既存導水パイプの利用や農業用水などの既存の開放水路の利用などが建設コストが安いとのことであった。水力があれば発電は可能だが、水利権などの問題があり、簡単ではないこと。鉄砲水・土砂災害・洪水などのリスクがあり、また安定的な運用にはごみが最大の敵であることなどの報告があった。

里山クラブの大塚さんからは、大塚さん自身が万博公園で行

っている、公園の間伐材を燃焼させるボイラーとスターリングエンジンの組み合わせによるコージェネレーションの実証実験の報告があった。宅地開発、林産物の経済的価値の低下などによる里山文化の消失に対する、里山文化の保全と継承の活動が木質バイオマスのエネルギー利用とエネルギーの自給自足社会の形成につながっていったとの報告があった。

丹後の自然を守る会の蒲田さんからは、廃食油などで汚染されている、日本三景のひとつである天の橋立の内海の浄化の活動が、廃食油の回収とバイオディーゼルへの活用につながったとの報告があった。いずれも興味深い報告で、それぞれの報告者に質問が相次いだ。印象に残ったのは、中島さんの「温暖化やエネルギーを考えている人に水力発電はできない！」という指摘で、そのことは自然エネルギーの普及活動が多く課題を抱えていることを意味すると同時に、様々な活動を行っている市民と連携しうる可能性を意味しているように思った分科会であった。



第3分科会「市民・自治体・事業者のパートナーシップ」

報告 前田昌広 (気候ネットワーク)

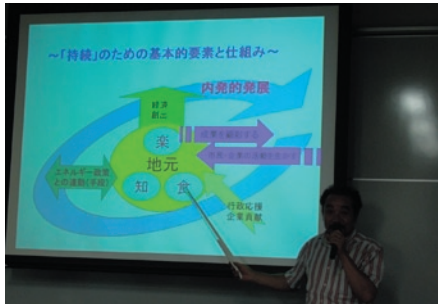
- コーディネーター: 和田 武さん (自然エネルギー市民の会)
 報告者: ①廣本悦子さん (おかやまエネルギーの未来を考える会)
 ②遠藤由隆さん (滋賀県野洲市)
 ③望月京司さん (大阪府)
 ④杉本完蔵さん (太陽光発電協会)

本分科会では、自然エネルギー普及に向けた自治体の政策展開や事業者の取り組みにおける現状を確認し、市民・自治体・事業者が市民共同発電所作りを起点として、相互連携の可能性を探ることを目指した。まず、それぞれが取り組む市民共同発電所の設置や支援の取り組み、自然エネルギー普及のための取り組みを報告し、その後、会場からの質疑を交えつつ、連携の可能性について議論を行った。

■活動報告

廣本悦子さんからは、市民の取り組みを代表し、岡山市と連携した市民共同発電所の1号機・2号機の設置について報告があった。市民共同発電所を設置する際の事業費の調達や、市の支援の内容などに加え、事業者との連携も生まれつつあることが報告された。

遠藤由隆さんからは、地域通貨を活用し、市民と地元企業が



連携した形で市民共同発電所作りを進める事例について報告があった。地域通貨の売り上げが市民共同発電所の設置に充てられ、市内の環境保全と経済活性化を両立させる取り組みはさらに進化し、地産地消の農産物を移動販売する仕組みや、野洲駅前での農産物の販売などが始まっている。

望月京司さんからは、大阪府が取り組む自然エネルギー普及の取り組み概要の説明と、市民共同発電所の設置促進を目的として実施されている補助金制度「府民共同発電推進事業」が紹介された。平成17年度から始まったこの補助金制度によって府下では、既に5基の市民共同発電所が設置されている。

杉本完蔵さんからは、事業者の立場を代表して多面的な視点から市民共同発電所が成り立つ要件について分析的な報告が行われた。特に市民共同発電所の経済性・地域価値・環境価値などが取り上げられ、自治体の補助制度や事業者の支援体制の必要性が報告された。

■ディスカッション

その後の議論では、太陽光発電関連団体からの全国フォーラムへの参加が初めてであったこともあり、事業者と市民の連携に注目が集まった。主な意見としては、事業者に対しさらなる協力関係を求める意見が多く出された。そして、それぞれ個別のパートナーシップで終わるのではなく、さらに連携を深め、市民・自治体・事業者全体の情報を共有するネットワークの必要性が議論された。



第4分科会「市民共同発電所で元気なまち」

報告 山本将功 (紀州えこなびと)

- コーディネーター: 遠州尋美さん (大阪経済大学)
 報告者: ①松下 修さん (エコロジーアクション桜が丘の会)
 ②岡 喬子さん (ポッポ第2保育園)
 ③三上 亨さん (グリーンエネルギー青森)
 ④遠藤裕志さん (紀州えこなびと)

第4分科会は、「市民共同発電所で元気なまち」をテーマに、市民共同発電所と地域との係わりやまちづくりへの貢献など、設置後の活動の広がりについて話し合うことを目的として開催されました。



まず、事例報告では、地域で実践的な活動をされている4名の方から、それぞれの活動内容について紹介して頂きました。まず、松下修さんからは、市民共同発電所の設置に向け地域で廃品回収に取り組んだというお話や、環境教育や災害時のライフラインの供給など設置後の地域での活動の広がりについて紹介して頂きました。次に、岡喬子さんからは、ポッポおひさま発電所設置までの経緯や、設置後の園児や保護者の様子についてお話し頂きました。そして、三上亨さんからは、市民共同

発電所設置に係る資金調達の方法について説明があった後、具体的な事例として地元農産物をブランド化しようという風丸プロジェクトや、鯨ヶ沢マッチングファンドの紹介がありました。

最後に、遠藤裕志さんからは、市民共同発電を通じて地域づくりに取り組んでいる様子や、市民共同発電から派生した他の市民団体との交流について事例紹介がありました。

事例報告に引き続き、報告をした4名の方にパネラーとして参加して頂くと共に、コーディネータに大阪経済大学の遠州尋美教授をお迎えして、パネルディスカッションが行われました。このパネルディスカッションでは、市民共同発電に取り組んだことが、他の様々な活動の発展にどのように貢献したのか、また、地域とのつながりを強化する上でどのような役割を果たせたのかという議題について、パネラーの方々にそれぞれの立場からコメントを頂きました。ここでは、市民共同発電所の設置という枠を超え、組織の持続的な運営から、地域社会におけるNPOの有り方に至るまで幅広い意見交換がなされました。

最後に、コーディネータである遠州尋美教授より、NPO活動の充実のためには、中間的な支援組織の充実が必要であるとの意見が出されるとともに、市民共同発電所の設置を通じた地域づくりへの期待が寄せられました。



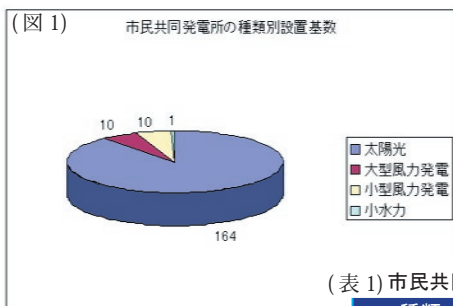
成長著しい市民共同発電所 185 基 16MW に、地球温暖化防止に期待

市民共同発電所全国調査報告

豊田 陽介 (気候ネットワーク)

■市民共同発電所の動向

全国フォーラム 2007 の開催にあわせて、市民共同発電所の動向を把握すべく、気候ネットワークのメンバーを中心に調査チームを結成し、市民共同発電所全国調査 2007 を実施した。

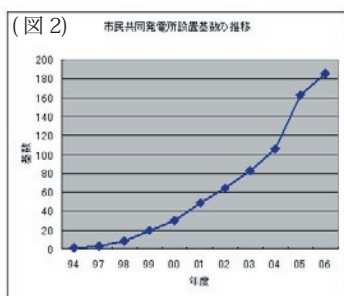


(表1) 市民共同発電所の種類と出力

| 種類 | 基数 | 出力 (kW) |
|--------|-----|---------|
| 太陽光 | 164 | 1,040 |
| 大型風力発電 | 10 | 14,790 |
| 小型風力発電 | 10 | 7 |
| 小水力 | 1 | 6 |
| 合計 | 185 | 15,843 |

それによって2007年9月までに185基の市民共同発電所が確認され、71団体がその普及促進に取り組んでいることが明らかになった。これまでの調査でも130基以上、50団体程度が取り組んでいることが報告されていたが、あらためてそれを大きく上回る成果が確認された。種類別では、太陽光発電が164基、大型風力発電所、小型風車がそれぞれ10基、小水力発電が1基であった(図1、表1)。設置状況の推移を見ると、2003年以降は毎年およそ20基のペースで設置されていることから、来年度には200基を上回ると予想される(図2、表2)。

地域的な分布を見ると、市民共同発電所の取り組みは34都道府県に広がり、北は北海道から南は鹿児島まで広く分布している。都道府県別の設置基数では、6つの府県で10基を超え、最も導入数が多い長野県では



(表2) 設置形態別に見る市民共同発電所設置基数の推移

| 年度 | 94 | 97 | 98 | 99 | 00 | 01 | 02 | 03 | 04 | 05 | 06 |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 寄付 | | 0 | 0 | 3 | 4 | 9 | 16 | 28 | 42 | 57 | 73 |
| 共同所有 | 1 | 3 | 4 | 6 | 8 | 16 | 18 | 23 | 27 | 29 | 31 |
| 法人/会社 | | 0 | 4 | 11 | 17 | 22 | 28 | 29 | 32 | 70 | 74 |
| 地域活動 | | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 3 | 5 | 7 | 7 |
| 総計 | 1 | 3 | 8 | 20 | 30 | 49 | 64 | 83 | 106 | 163 | 185 |

39基にもなる。この内の38基は環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の一環として飯田市の地域協議会によって2005年に設置されたものである。広域的に見ると、滋賀、京都、大阪、兵庫の関西圏で導入が進んでいる。

■多様化する目的意識・形態

市民共同発電所に取り組む団体は大きくは市民団体、行政と市民によって構成される地域協議会、自治体、生協、地縁組織(自治会や同窓会など)などがある。これらの団体が市民共同発電所に取り組む目的として最も多いのは、「自然エネルギー普及による地球温暖化防止」であった。96%以上の団体が目的として挙げていることから、温暖化問題への関心の高さがうかが

える。次に多かったのは「自然エネルギー普及を通じて地域のエネルギー自給力の向上をめざす」で、全体の66%以上の団体が挙げている。傾向として90年代から市民共同発電所に取り組む団体の多くが、反原発を目的に掲げていたのに対して、近年では温暖化防止や地域の活性化を目的とする団体が増えてきている。

市民共同発電所の取組みは、資金の出資形態などから、寄付型、出資型(共同所有方式、法人・会社方式)、地域活動型に分類できる(表3)。この分類に基づき推移状況を見ると、近年は寄付型がベースとなり、その上で法人・会社方式が伸びていることが分かる。また、地域活動型では廃品回収やリサイクル製品の販売を原資に、発電所の設置を行うなどユニークな取組みが見られるようになってきた。

■市民共同発電所の波及効果

市民共同発電所の波及効果として、調査に基づく試算では取り組みへの直接参加者(寄付者、出資者の数)は3万人以上にのぼり、間接参加者はこの数倍になると見られる。また、市民共同発電所への寄付金、出資金の総額は20億円を超える(この内太陽光発電は約2億円)。

これらのことから市民共同発電所の取組みは、多くの市民にエネルギー転換を促す取組みへの参加機会を提供すると共に、地域活動の活性化や地域コミュニティの再生にも寄与する、汎用性をもった温暖化対策モデル(削減効果をもったシンボリックな取組み)として、広く市民に受け入れられていると考えられる。

■エネルギー転換に向けた今後の展望

エネルギー政策の転換に向けて市民共同発電所がより大きな役割を果たしていくためには、(1)情報公開による信頼性の向上(活動実態や資金の流れをオープンに)、(2)パートナーシップ(協働)の深化(地域レベル、国レベルでのパートナーシップによる働きかけ)、(3)市民共同発電所に取り組む団体間のネットワーク強化などの課題が挙げられる。

こうした背景を元に、市民共同発電所全国フォーラムでは、市民共同発電所ネットワークの発足に向けて、改めて全国の市民共同発電所に取り組む団体へのネットワークへの参加呼びかけを進める予定である。

日本でもドイツ・アーヘンモデルの先例に倣い、市民共同発電所の取り組みから、新しい自然エネルギー普及の仕組みが生まれ広がりを持つことを模索しながら、着実に地域レベルでのエネルギー転換を進めていくことが求められている。

(自然エネルギー市民の会運営委員)

(表3) 資金の集め方からみた市民共同発電所の分類

| 資金調達方式 | 所有形態 | 特徴 | 事例 |
|--------|--------|--|---------------------------------|
| 寄付型 | | 拠出する金額は少額で、見返りなどを期待しない寄付金 | きょうとグリーンファンド、ソフトエネルギープロジェクト など |
| 出資型 | 共同所有方式 | 一定額を拠出し、発電設備の共同所有者となり売電量に応じた分配金を受け取る。運営にも参加。 | いしべに市民共同発電所をつくる会、自然エネルギー市民の会 など |
| | 法人会社方式 | 出資額は大きい。一定率、期間で償還を予定。ただし保証はない。 | 北海道グリーンファンド、(有)太陽光発電設備 など |
| 地域活動型 | | 廃品回収などの収益を積み立て、市民共同発電所の設置にあてる。 | エコロジーアクション桜が丘の会、エコメッセ など |

「市民共同発電所全国フォーラム2007in おおさか」に参加して

今回、全国フォーラムご参加の方々に「一言感想」としてコメントをお願いしました。

自然エネルギー普及に若者の力が求められている

榎本純子さん(和歌山大学大学院システム工学研科)

私は普段、学生という立場で、和歌山県における市民共同発電などの市民活動に参加しております。今回、初めて参加させていただいた市民共同発電所全国フォーラムでは、全国で活動されている方々の発表をお聞きする中で、私たち若者に大きな期待が寄せられていることを知りました。そして、市民活動の継続には、私たち若者の成長と、より多くの地域の方々の参加が必要であることを改めて考えさせられました。

今後は、採択されたアピール文にありますように、行政・企業・市民の方々と議論し、力を合わせ、これからの市民共同発電、自然エネルギーの普及に向けて、私にできることを実践していきたいと思えます。ありがとうございました。

政策を展望し、アピールを活力に、楽しみを加味して

宮田佳代子さん(サークルおてんとさん)

市民共同発電所の数も増え、多様な取り組みがなされているのを知る事が出来ました。それらは、なかなか動かない国の政策に、痺れを切らしているようにも思えます。活動では、善意だけでなくいかに継続発展させていくかという手段や、人的にさらに発展させるかということの報告や模索がありました。ますます事務局体制が重要になってきますね。また、期待する政策には遠いけれど、今ある制度を大いに活用していくという報告もありました。その一歩先はマスメディアを巻き込みながらのネットワークの強化と広がり、参加者を元気づける今回のフォーラムでもあったと思えました。アピール文を活力にし、楽しみを加味しながら頑張りましょう！

太陽光発電の普及に必要な、市民と事業者の連携強化

杉本完蔵さん(太陽光発電協会)

第5回目の市民共同発電所全国フォーラム2007に参加させて頂き、全国の市民共同発電所に関係する皆さんによる熱い討議に非常に感銘を受けました。

太陽光発電協会からは、今回初めて、分科会討議「自治体・事業者と市民共同発電のパートナーシップ」のパネル討議に参加させていただきましたが、市民参加型の太陽光発電事業の夢とこれから解決していくための課題が皆様と共有化できたと思えます。

ともすれば、産業界は、メーカー・業者として、儲けることが優先と見られがちですが、太陽光発電の普及には、産業界も率先して、国民・市民の皆さんが進めている普及活動を支援していただくことが産業界の責務と私は考えております。

今回、講演させていただいた、内容を太陽光発電協会のHPに掲載させていただき、広く産業界からも、できることを一つずつ行っていくしたいと思います。将来的には、太陽光発電が国民の社会インフラとなり、その先鞭を市民共同発電所全国フォーラムの皆さんが果たしていかれることを期待しております。

市民共同発電所を支える制度の創設を

長崎禎和さん(三重県職員)

「三重県内にも『市民共同発電所』を！」との思いをいいただきながら、初めて全国フォーラムに参加をしました。ただ、行政関係の参加者が少ないと感じました。

分科会では、現状のなかで、何とか市民共同発電所を設置したい、というその熱意とパワーのすごさに圧倒された反面、その熱意とパワーというとても不安定なものうえに市民共同発電所が成り立っているとも感じました。

その意味で、設置を促進するには、「市民共同発電所」を支えていくべく、その制度の創設(変更)に注力していく必要があると改めて思いました。

初めての参加、力を貰いました

生長裕子さん(おかやまエネルギーの未来を考える会)

去年の末エネミラに入会して、今年初めて、市民共同発電全国フォーラムに参加させていただきました。エネミラに入るまでは、自然エネルギーに転換する事で温暖化が防げるとも正直全く思っていませんでした。

転機は、去年の自然エネルギー学校の和田先生のお話でした。温暖化の最新情報から、日本の現状、環境先進国の取り組み、そして私に希望を与えてくれたのが、「日本のエネルギーは自然エネルギーで100%まかなえる。」という言葉でした。

自分の中ではっきりとした道が見えた瞬間でした。

実際全国フォーラムに参加して、多くの人が真剣に取り組んでいる事、見るからに普通の主婦といった感じの人たちも活動している事に驚きました。自分たちで前例の無い事もやり遂げてしまうパワーや思いの強さに、またまた力を貰いました。二日間に渡るフォーラムは、専門的な話や技術の話だけでなく、交流会に参加したり、ソーラーカーに乗せてもらったり、とても楽しいひと時でした。

「間に合わないのでは？」と多くの人が言います。「そうかもしれない。」と思う事もありました。でも今は、できる事をしたいと思います。

全国フォーラムへのご後援を22団体よりいただきました。

| | | |
|-----------|-------------|-------------------|
| 【行政】 | 【法人等】 | 【地球温暖化防止活動推進センター】 |
| 近畿地方環境事務所 | NEDO 関西支部 | 全国センター |
| 近畿経済産業局 | 新エネルギー財団 | 滋賀県センター |
| 大阪府 | 大阪商工会議所 | 京都府センター |
| 滋賀県 | 太陽光発電協会 | 大阪府センター |
| 大阪市 | 日本風力エネルギー協会 | 兵庫県センター |
| 【報道】 | | 奈良県センター |
| 毎日新聞社 | 日本経済新聞社 | 和歌山県センター |
| 朝日新聞社 | 分散型発電新聞社 | |
| 読売新聞社 | | |

また、34団体・個人よりご協賛を、23団体より広告掲出にご協力をいただきました。

ありがとうございました。



全国フォーラムは大阪経済大学の全面的な協力の下に行われた。正門及び学内各所には、大学によって大きな案内ボードが設置された。

長 基調報告を行う和田実行委員長



全国調査の概要を報告する豊田さん

ホスターセッション

休憩時には見学者があふれ、格好の交流の場が生まれた



会場内いくつかのもの「分科会」が自然発生



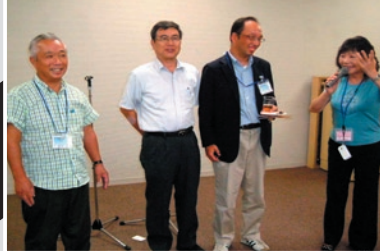
懇親交流会

戸高さんらの演奏によるコカリナ、オカリナ、葦笛の澄んだ音色が交流会を盛り上げた

笑い笑顔あふれ...



「来年こそは市民共同発電所を」と決意表明する参加者



Photo

「紀州えこなびと」がエコカーを展示し、説明・試乗会を行った。ソーラーパネルで発電する電気自動車の静かな走りにビックリ。



まとめ全体会

構成劇「てんとうむし1号 10年のあゆみ」



分科会報告を行う各コーディネーター 田浦さん 早川さん



閉会挨拶を行う藤永事務局長



実行委員のみなさん。お疲れ様



和田実行委員長



遠州先生